

入札監視委員会の議事概要の公表について

北九州市入札監視委員会の平成22年度第1回定例会議を次のとおり開催したので、別添のとおりその議事概要を公表する。

記

開催日時 平成22年5月31日(月) 14:00～16:00

会 場 北九州市庁舎15階 特別会議室B

平成22年度 第1回 北九州市入札監視委員会 議事概要

1 会議名

平成22年度 第1回北九州市入札監視委員会

2 開催日時・会場

開催日時 平成22年5月31日(月) 14:00～16:00

会場 北九州市庁舎15階 特別会議室B

3 出席委員

阿野 寛之、柿内 よし子、高橋 衛、藤田 賢一郎

4 欠席委員

菊池 裕子

5 議事

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

(3) 新任委員紹介・挨拶

(4) 契約室長挨拶

(5) 委員長選出

委員長は、出席委員全員の同意により阿野委員に決定した。

(6) 委員長職務代理者の指名

阿野委員長が、委員長職務代理者として柿内委員を指名し、委員長職務代理者は、柿内委員に決定した。

(7) 入札・契約制度の改正等について

ア 報告事項について

委員改選後の第1回目の委員会であるため、工事請負契約に係る現行の入札契約制度について、入札方式別の対象工事等を事務局から説明した。

また、最低制限価格及び低入札価格調査制度の概要と4月1日付の改正により最低制限価格の対象工事を予定価格が23億円未満まで引き上げたことを説明した。

さらに、水道局で執行していた建設工事等に係る契約事務の一部を4月1日から契約室で執行することとなったことについて事務局から説明した。

イ 報告に関する質疑等

(問) 低入札価格調査制度における失格基準が調査基準価格の9割というのは、他都市も同様か。

(答) 自治体によって、失格基準を設定していない場合もあるし、より低い基準を設定している場合もある。

(8) 平成21年度第4四半期の工事契約状況の報告

ア 報告事項について

次の事項について報告した。

- ・工事契約件数及び契約金額について
- ・建設工事等有資格業者に係る指名停止について

イ 報告に関する質疑等

(問) 履行期間内に業務を完了できず、また、業務成績不良により指名停止した業者との当該契約に係る代金は減額して支払うようなことになるのか。

(答) 出来高として認定できる部分については相当分を支払い、成績不良や履行遅延については指名停止というペナルティを課すことになっている。また、履行遅延については、契約書に定めた遅延損害金を請求する。

(問) 暴力団等と密接な交際があったという認定はどのようにされるのか。

(答) 県警からの通知に基づき、当事者からヒアリングをして、事実関係を確認した上で内部の委員会にかけて認定している。

(問) 同じ会社に対して二つの指名停止措置がとられているが、指名停止期間は合算するのか。

(答) 一つの事案が2以上の措置要件に該当するとき、あるいは一定期間内に同じ措置要件に該当することとなったときは、指名停止期間の加重を行うが、今回は異なる時期に異なる措置要件に該当したため、それぞれの措置の開始日からそれぞれ定めた期間について指名停止している。

(9) 平成21年度第4四半期の工事契約抽出案件の審議

ア 抽出方法について

審議する案件は、平成21年度第4四半期に契約をした工事の中から、阿野委員長が10件(契約室契約分8件、建設局東部整備事務所分2件)を抽出した。

イ 審議における質疑等

(問) 同時期に同じような工事が3件発注されて、施工できそうな60社を三つに分けて指名したということだが、どのように分けたのか。

(答) 基本的にはそれぞれの工事箇所地理的に近いところから選んでいった。

(問) 工事資材の価格はどういうふう積算するのか。

(答) 市場価格を調査して算出した建設物価という基準書があって、それらを参考に市の積算単価を定め、数量をかけて積み上げていった金額で算出している。

(問) いずれも管渠築造工事で予定価格も同程度であるが、1つの工事について落札率が高くなっているのは何が原因か。

(答) 1つの工事については、同日付で同じランクの一般競争入札があって、こちらの工事に業者の関心が集中したため、当該工事についてはあまり競争性が働かなかったものと思われる。

(問) 総合評価の評価項目の中で環境配慮方針は配点が0.25点だが具体的にはどういったことが行われていけば加点されるのか。

(答) 工事の施工において、あるいは会社の中で、どういった環境配慮をしているか報告してもらって加点している。

評価項目については、随時、問題点を整理しながら見直しを行っていくと聞いている。

(問) 総合評価の評価項目の中に過去の工事成績があり、75点以上が3件の場合3点となっているが、すべての工事について点数がついているのか。

(答) 技術監理室に検査部門があり、工事成績評定を行っている。点数が低すぎると指名停止になり、逆に非常に高ければ優秀表彰するようなこともやっている。

(問) 管工事の落札率は下がる傾向にあるのか。

(答) 平成18年度からの落札率の推移は、18年度94.72%、19年度93.99%、20年度92.72%、21年度89.8%となっており、若干下がりつつある。

(問) 造園工事の落札率は下がる傾向にあるのか。

(答) 平成18年度からの落札率の推移は、18年度94.94%、19年度93.50%、20年度93.80%、21年度92.02%となっており、微減である。

(問) 総合評価の技術点1点当たりの影響額はいくらか。

(答) 影響額は、大きい工事で1%強、小さい工事で1%弱というところである。

1 次回の工事の抽出は、柿内委員が担当することに決定した。

2 次回の委員会は、平成22年8月19日(木)に開催することとした。